

商業動態統計調査

「オンライン利用率引き上げに係る基本計画（令和5年4月5日）」

令和5年度の取組に対する第三者チェック結果

令和6年4月26日

経済産業省 サービス動態統計室

実施日：令和6年3月27日（水）～4月3日（水）（書面開催）

第三者：一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会 公的統計基盤整備委員会

アクションプラン①：オンライン利用 ID・パスワードの一斉配布

○この取組は継続が望ましい。

アクションプラン②：操作マニュアル等を掲載するホームページの最新化・見直し

○この取組は継続が望ましい。

アクションプラン③：接触時のオンライン利用推奨

○令和6年度の目標達成のためには、調査対象と直接コミュニケーションを持つタイミングでメリット（提出期間の余裕、過去データ閲覧など）の提示やインセンティブの提供等による推奨を期待する。

○この取組は継続が望ましい。

→経産省：推奨時のメリット提示等について、状況を踏まえつつ引き続き検討したい。

今後の取り組み

○謝礼的意味合いも含めて提供される事務用品等に「オンライン回答推奨、アクセス先」等の記載なども検討できると思われる。

→経産省：調査対象に送付する調査関係用品に工夫の余地がないか、引き続き検討したい。

○複数のデバイス（PC、スマートフォン、タブレットなど）で回答しやすい工夫を実施したオンライン調査システムに取り組むことも検討するべきではないか。

→経産省：総務省の新たな電子調査票形式の他調査での導入効果等を踏まえ、検討したい。

○業種ごとや、未対応の企業を個別に抽出して直接オンライン回答を依頼することも検討してはどうか。

○新規の調査対象に対しては、調査関係用品やHPの工夫を行い、あたかもオンライン調査しか調査手法がない、もしくは非常に回答が簡単である旨のメッセージを記載するなど、いわゆる「ナッジ効果」を取り入れた取り組みを検討してはどうか。

→経産省：商業動態統計調査は、調査対象が入れ替わる標本調査であるため、前年のオンライン利用率に積み上げることができない。回収率への影響を考慮しつつ、先行する他調査での取り組み、総務省の新たな電子調査票形式の利用環境整備状況を踏まえ、慎重に検討したい。